

平成23年度 第2回京都府子育て支援対策協議会の概要

1 日 時 平成24年3月27日(火)10時30分~正午

2 場 所 御所西京都平安ホテル 嵯峨の間

3 出席者 澤田座長、伊藤委員、大江委員、小川委員、桶谷委員、河嶋委員、川村委員、櫛田委員、小高委員、芝野委員、樋口委員、藤本(明弘)委員、藤本(明美)委員、山岡委員

5 議 事

(1)『未来っ子いきいき応援プラン』平成24年度関連事業について

(2)「子ども・子育て新システム」に関する基本制度案について

【主な意見】

- ・児童相談所の事務職員と専門職の役割分担が曖昧。児童虐待総合対策事業費について、相談相手との関係が上手くいかない事例も見受けられ、専門職の養成を要望したい。運用面として責任の所在をはっきりさせるため、極力口頭でなく文書でのやりとりをお願いしたい。
- ・保育所の入所児童数は増える一方であり、放課後児童クラブ児童数の傾向を分析の上、施策検討してほしい。非行少年防止の観点からも中学校まで対象に放課後対策を考えた方が良い。
- ・地域で遊べていない子どもが多いことが問題で、解決しないと次の課題がふくれあがっていく。例えば、子どもが暴力的になったり、非行少年の増加につながっているのかもしれない。
- ・家族の絆を深めるため、沖縄県では子守り歌・“親”守り歌の取組を推進し、親と子の相互のふれあいをベースにすることで絆が深まると考える。家族の絆ふれあい発信事業費について、単なるイベントで終わらないよう、点検しながら進めて欲しい。
- ・児童虐待が起こってから対策を考えるケースが多いが、それでは根本的な解決につながらず、親は共稼ぎが当たり前という意識転換が必要。それを行政がどう支援するかが将来の鍵。また、虐待防止のためのイベントや相談に来ない人に対し、行政や企業が強引にでもアプローチしないと育児不安を抱える人は減らない。事件が起きてから解決する現状を変えるべき。
- ・訪問支援は、縦割り行政的に実施するのではなく、高齢者への訪問、未入園児への訪問などの窓口を一本化すれば少人数で充実した福祉政策が出来るのではないか。
- ・「もうすぐ1年生」体験入学推進費について、小1プロブレムへの支援を厚くすればするほど、次は“中1”プロブレムが出てくる可能性がある。どうしたら新しい環境になじめるのか、自ら考える努力を高めていくための支援が重要。
- ・豊かな心を育てる推進事業について、私立幼稚園では母親による読み聞かせボランティアを結成し、母親同士をつなげる仕組みがあり、そうすることにより予算を通じて草の根で活動が広がる。予算の付け手と受け手が議論しながら進めていくことが大事。
- ・評価調書について、毎年20項目(5年で1サイクル)程度ずつチェックするなど対応してほしい。やりやすいものから始めれば良いのではないか。
- ・これまで施策効果があるのか、現場の声が届いているのかが分からなかったが、評価調書を見て、考えられているのが伝わり大変良い。